

ごみの排出はルールを守って!

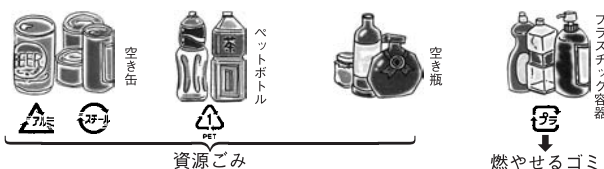
生活環境課 ☎74-3006

資源ごみのチェックポイント!!

◆いろんなマーク知ってますか?

町では「空き缶・空きビン・ペットボトル」を資源ごみとして回収していますが、その中にプラスチック容器が混ざって困っています。洗剤やシャンプーなどのプラスチック容器はペットボトルとよく似ていますが、種類が違います。

空き缶は「スチールやアルミ」、ペットボトルには「PET」のマークがついていますので、容器についているマークを確認して分別してください。※プラスチック製品は燃やせるごみに出してください。



◆きれいな容器が資源です～

回収される資源ごみのなかに、飲み残しや缶詰の中身が入っているものがあります。

汚い容器はリサイクルできないだけでなく、カラスなどに荒らされる原因にもなりますので、缶詰や調味料などは中をすいってください。

◆キャップは必ずはずしてください

特に多いのがペットボトルのキャップです。作業員がはずしていますが、時間がかかって大変です。スムーズな作業のために必ずはずしてください。

海

や川、山林などへごみを捨てないでください。

違反者には5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金がかかります。

きれいな自然を守るためにみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

きれいな自然を守るためにみなさんのご理解・ご協力をお願いします。



不法投棄は

犯罪です!!

野外焼却は

やめましょう。

ごみ

みの野外焼却(野焼き)は法律で禁止されており、違反した場合は3年以下の懲役、または300万円以下の罰金という厳しい罰則があります。

有害なダイオキシン類の発生、煙や臭いは周辺の生活環境に悪影響を与えるので絶対にやめましょう。

※家庭用の小型焼却炉も使用することはできません。

資源ごみ集団

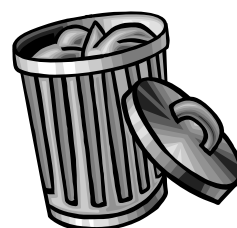
回収助成金制度

家庭から出る古新聞や雑誌など、再生利用できるものを地域のみなさんが協力して集め、リサイクルのルートに乗せる取り組みが「資源ごみ集団回収」です。

町では、自治会や老人クラブ、子供会などによる集団回収活動に対し、回収量に応じて助成金を交付しています。助成を受けるには団体としての登録が必要ですので、生活環境課まで問い合わせください。

平成16年4月のごみ有料化から、虻田町のごみ処理状況は大きく変化しました。全体のごみ処理量が大きく減少し、資源くん(生ごみ)や資源ごみ、集団回収によるリサイクル量は増加しています。16年度にはリサイクル量が1,920tとなり、ごみ処理量全体の約36%にあたります。

つまり、みなさんの力でほぼ4割のごみの減量をしている計算になります。



年度	ごみ処理量	燃やせるごみ・燃やせないごみ	資源くん(生ごみ)	資源ごみ(カン・ビン・ペット)	集団回収
14年度	6,973 t	5,673 t	1,017 t	100 t	183 t
15年度	6,715 t	5,018 t	1,262 t	137 t	298 t
16年度	5,328 t	3,408 t	1,254 t	202 t	464 t